

広 報



# 安積疏水

第 59 号  
平成 25 年 6 月 発行



みどり  
水土里ネット安積疏水  
安積疏水土地改良区

〒963-8851  
福島県郡山市開成二丁目 22 番 2 号  
電話024(922)4595 Fax024(922)9949  
<http://www.asakasosui.jp>

地区面積及び組合員数 (平成24年 4 月 1 日現在)

区 分	総 数	地 区 別 内 訳				
		郡 山 市	須賀川市	本 宮 市 (大玉村含)	猪苗代町	管 外
地 区 面 積	8,682 ha	6,138 ha	1,686 ha	743 ha	114 ha	
組 合 員 数	8,841 人	5,922 人	1,793 人	797 人	96 人	233 人

※管外… 4 市町村以外居住者

**5号制水門**



改 修 前



改 修 後



**改修中の上戸頭首工**

国営土地改良事業 安積疏水Ⅱ期  
事業工期：平成23年～平成30年(8年間)

**1号取水門**



改 修 前



改 修 後

### おもな内容

- ◆理事長挨拶……………(2)
- ◆161回通常総代会議決事項 ……(4)
- ◆財産目録・監査報告書……………(6)
- ◆新役員……………(8)
- ◆平成24年度安積疏水施設見学者状況 ……(10)
- ◆減免措置・農業用水の管理について・不法投棄防止・水難事故防止・かんがい通水のお知らせ ……(12)
- ◆平成25年度一般会計・特別会計予算のあらまし (3)
- ◆財務状況の公表……………(5)
- ◆平成25年度 事業計画について……………(7)
- ◆新総代・平成24年度永年勤続表彰者……………(9)
- ◆平成25年度賦課金と決済金 ……(11)



## ご挨拶

理事長

本田 陸夫

初夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。又、日頃から本区運営と事業推進に特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝お礼申し上げます。

昨年十一月十二日開催の理事会において、不肖私が再度理事長に選出され就任致しました。厳しい農業環境の中、責任の重大さを痛感しています。これまでの経験を糧とし、新しい執行体制のもと、安積疏水の更なる発展と、組合員のための土地改良区を構築するため健全なる運営と事業推進に努めるよう、誠心誠意努力する所存でありますのでご協力の程よろしくお願い致します。

昨年は、田植え期以降一時的な日照不足があったものの総じて天候に恵まれ、県内の作況指数一〇三の豊作となりました。本区では五月から八月にかけて四十六日間にわたり猪苗代湖許可最大量を取水しました。特に東日本では八月に濁水に見舞われましたが安積疏水管内は、猪苗代湖の恵みにより干ばつもなく稲は順調に生育し実りの秋を迎えました。改めて猪苗代湖の有り難さを実感した一年でもありました。

さて、悪夢の東日本大震災から二年が過ぎても、復旧、復興は道半ばであります。又、放射能汚染対策は満足出来るものではありません。猪苗代湖の水に関しては汚染の心配もなく自信をもって供

給していますが、水路の土砂の処理には大変苦慮しています。処理施設がきまらないどころか、一時保管場所仮置き場も確保出来ない状態です。農業用水路の除染は市町村の除染計画に組み入れなければ処理できないこととなっており、関係市町村と連絡を密にし、対処したいと考えていますのでご理解の程宜しくお願い致します。

我々農業関係者の最大関心事の、環太平洋経済連携協定TPP交渉参加問題について政府は四月十二日、日米事前協議に合意したと表明致しました。昨年政権与党となった自由民主党は「聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加に反対」する事や「食の安全安心の基準を守る」など政権公約に掲げており、我々は米については例外品目となることを期待しています。逆に経済界やマスコミはTPP参加を強く求めています。経済大国日本を再生させるには、TPP参加は不可欠と言われます。TPP参加により危機を迎えるのは農業ばかりではありません。食の安心安全、医療、地域経済や雇用、防衛に関する多くの問題を抱えております。特に農業分野における影響は深刻です。農林水産省の試算では自給率は40%から13%程度に減少し、農林水産業の生産減少額は4兆5千億円程度と予測しています。とりわけ米の被害は甚大で生産減少率90%、減少額は2兆円と予測しており全国の田の1割しか残らないこととなります。現在日本は飽食の中にいます。飢餓で苦しむ人がいる一方、多くの食材を廃棄しているのです。世界各地で異常気象や災害、中国やインドなどの新興国における需要の拡大を原因とする食糧不足に陥っています。日本が無条件にTPPに参加し、自給率が大幅に減少し食料のほとんどを輸入に頼る事となれば、海外市場の動向により価格が変動し、高価格や品薄などで食料を手に入れる事が出

来なくなる可能性も十分あります。その時がきて泥縄式に農地を戻そうとしても困難を極めることは確実です。農地は荒れ果て、農村は破壊され農業の再生も出来ない状態に陥っているのです。食料の問題は農業だけの問題ではありません。目先の利益に惑わされず、将来の日本を広い視野で検証し自立した日本を構築するためにも、農業を安全保障上の大きな要素として位置付け保護育成してゆく英断が必要ではないでしょうか。

さて、政府は一月二十九日、平成二十五年度予算案を閣議決定しました。農林水産予算は二十四年度補正予算を合わせると3兆3千億円となり攻めの農林予算を展開するとしています。特に我々の関心事であります農業基盤整備予算は、大幅減額となった平成二十二年度前年並みに復活となりました。これに伴い国からは補正分だけでも多くの事業が提案されますが、農業基盤整備事業は殆どが受益者負担が伴って参ります。どの事業が本当に必要なのか、費用対効果は納得できるものか検証し取捨選択してご提示して参ります。

又、平成十六年から稼働しています安積疏水発電所の売電単価が、平成二十五年度から現在の約三倍、1KWhあたり24円で売電出来ることとなりました。これは昨年七月に施行となった再生エネルギー固定価格買い取り制度によるもので平成三十六年度までの期間限定ですが、本区にとって維持管理費の軽減に大きく寄与するものとして有効に活用して参ります。但し、支出に制限がありますので、国の指導を仰ぎながら出来る限り皆様の負担軽減に役立てたいと考えています。

最後に組合員皆様の無事平安を願い、秋の豊作を祈念し、広報59号発行にあたり、あいさつと致します。

# 平成 25 年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る 2 月 26 日開催の第 161 回通常総代会において、平成 25 年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

## 一 般 会 計

(収 入)

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組 合 費	254,800	255,220	—	420	1. 事 務 費	213,581	212,187	1,394	—
2. 負 担 金	50,306	47,198	3,108	—	2. 土 地 改 良 事 業 費	127,549	47,611	79,938	—
3. 寄 付 金	5,001	5,001	—	—	3. 維 持 管 理 費	128,142	127,755	387	—
4. 財 産 収 入	14,482	15,255	—	773	4. 特 別 会 計 へ 繰 出 金	10,000	10,000	—	—
5. 雑 収 入	3,613	2,919	694	—	5. 諸 費	8,548	11,430	—	2,882
6. 手 数 料	356	226	130	—	6. 汚 水 対 策 費	9,535	9,218	317	—
7. 繰 入 金	35,695	35,786	—	91	7. 協 賛 費	1	1	—	—
8. 借 入 金	1	1	—	—	8. 選 挙 費	8	3,495	—	3,487
9. 補 助 金	116,095	103,374	12,721	—	9. 促 進 費	700	640	60	—
10. 不 動 産 売 却 代	2	2	—	—	10. 積 立 金	40,000	20,000	20,000	—
11. 交 付 金	17,865	0	17,865	—	11. 補 償 費	1	1	—	—
12. 繰 越 金	103,880	43,997	59,883	—	12. 不 動 産 買 収 費	1	1	—	—
					13. 構 内 整 備 費	1	1	—	—
					14. 償 還 金	395	395	—	—
					15. 予 備 費	63,634	66,244	—	2,610
収 入 合 計	602,096	508,979	93,117		支 出 合 計	602,096	508,979	93,117	

## 特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
国営新安積事業償還金	152,986	148,061	4,925	
県営土地改良事業（新安積地区）	28,951	33,602	△ 4,651	
県営土地改良事業（五百川地区）	—	1,530	△ 1,530	事業完了により会計廃止
基盤整備促進事業償還金	—	21,051	△ 21,051	償還完了により会計廃止
特定財産	187,197	187,974	△ 777	
決済金	694,409	680,409	14,000	
職員退職手当	242,413	221,035	21,378	
発電事業	138,510	57,840	80,670	
新安積事業未処理用地	9,574	9,574	—	
合 計	1,454,040	1,361,076	92,964	

# 第161回通常総代会議決事項

- ▶平成25年2月26日 午前10時開会
- ▶総代定数70名、出席64名、欠席6名
- ▶議長 岡 部 秀 勝（須賀川市 仁井田）

- |        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 報告第1号  | 基本財産及び特定財産の現在高報告について<br>監査報告書   |
| 議案第1号  | 規約の一部改正について                     |
| 議案第2号  | 土地改良財産の譲与について                   |
| 議案第3号  | 一般会計平成24年度収入支出補正予算              |
| 議案第4号  | 特別会計平成24年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算    |
| 議案第5号  | 特別会計平成24年度特定財産収入支出補正予算          |
| 議案第6号  | 特別会計平成24年度決済金収入支出補正予算           |
| 議案第7号  | 特別会計平成24年度職員退職手当収入支出補正予算        |
| 議案第8号  | 特別会計平成24年度発電事業収入支出補正予算          |
| 議案第9号  | 平成25年度事業計画について                  |
| 議案第10号 | 地区変更について                        |
| 議案第11号 | 土地改良施設維持管理適正化事業の施行について          |
| 議案第12号 | 県営土地改良事業（五百川地区）会計の繰越金処分について     |
| 議案第13号 | 基盤整備促進事業償還金会計の繰越金処分について         |
| 議案第14号 | 経常賦課金の賦課徴収について                  |
| 議案第15号 | 一時運用金の限度額について                   |
| 議案第16号 | 一般会計平成25年度収入支出予算                |
| 議案第17号 | 国営新安積事業償還金の賦課徴収について             |
| 議案第18号 | 特別会計平成25年度国営新安積事業償還金収入支出予算      |
| 議案第19号 | 県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について          |
| 議案第20号 | 特別会計平成25年度県営土地改良事業（新安積地区）収入支出予算 |
| 議案第21号 | 特別会計平成25年度特定財産収入支出予算            |
| 議案第22号 | 決済金の賦課徴収について                    |
| 議案第23号 | 特別会計平成25年度決済金収入支出予算             |
| 議案第24号 | 特別会計平成25年度職員退職手当収入支出予算          |
| 議案第25号 | 特別会計平成25年度発電事業収入支出予算            |
| 議案第26号 | 特別会計平成25年度新安積事業未処理用地収入支出予算      |
| 議案第27号 | 費目流用について                        |

# 財 務 状 況 の 公 表

平成 23 年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約 46 条の規定により公表します。

## 一 般 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成24年 5 月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組 合 費	252,825,467	納入率98.0%	1. 事 務 費	183,203,009	
2. 負 担 金	50,507,088	維持管理負担金等	2. 土地改良事業費	163,970,222	災害復旧事業費等
3. 寄 付 金	5,000,000		3. 維 持 管 理 費	134,705,393	
4. 財 産 収 入	16,005,212	貸地料等	4. 特別会計へ繰出金	10,000,000	職員退職手当へ
5. 雑 収 入	6,670,461	過年度賦課金等	5. 諸 費	7,278,123	固定資産税等
6. 手 数 料	423,622	現地立会、証明関係	6. 汚 水 対 策 費	8,369,657	
7. 繰 入 金	146,305,694	財政調整資金、決済金からの繰入	7. 協 賛 費	50,000	須賀川市土地改良区
8. 借 入 金	0		8. 選 挙 費	0	
9. 補 助 金	119,083,845	災害復旧事業に対する補助金等	9. 促 進 費	107,662	事業促進経費
10. 不動産売却代	0		10. 積 立 金	30,106	財政調整資金積立金
11. 繰 越 金	76,316,439	前年度より	11. 補 償 費	1,297,395	
			12. 不動産買収費	0	
			13. 構 内 整 備 費	0	
			14. 償 還 金	394,884	
			15. 予 備 費	0	
収 入 合 計	673,137,828	対調定額収納率 95.6%	支 出 合 計	509,406,451	差引次年度へ繰越 163,731,377円

## 特 別 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成24年 5 月31日現在 (単位：円)

会 計 別	収 入		支 出		次年度繰越金
	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	
国 営 新 安 積 事 業	189,904,386	賦課金、繰入金等	104,825,693	償還金、事務費等	85,078,693
県 営 新 安 積 地 区	24,584,165	賦課金、繰入金等	16,579,386	分担金、事務費等	8,004,779
県 営 五 百 川 地 区	4,283,362	地元負担金、繰入金等	3,905,000	分担金、事務費等	378,362
基 盤 整 備 促 進 事 業	25,324,247	賦課金、繰入金等	20,517,926	償還金等	4,806,321
特 定 財 産	192,507,442	貸地料等	4,942,369	固定資産税等	187,565,073
決 済 金	932,050,844	内 決済金収入2.2%	290,840,518	国営事業、発電事業へ運用、総支出の内各会計へ繰出14.4%	641,210,326
職 員 退 職 手 当	381,825,649	一般会計からの繰入金等	169,995,549	退職手当等	211,830,100
発 電 事 業	223,295,724	売電収入、繰延消費税等	222,172,424	維持管理経費及引当金等	1,123,300
新 安 積 未 処 理 用 地	9,573,768	事業引継費	0		9,573,768
合 計	1,983,349,587		833,778,865		1,149,570,722

## 財 産 目 録

平成24年5月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	付 記	科 目	金 額	付 記
1. 流 動 資 産	1,736,013,071		1. 固 定 負 債	2,874,407,471	
1) 現 金 及 び 預 金	261,999,532	一般、新国営、新五県営、基盤会計	1) 長 期 借 入 金	1,101,158,000	国営新安積、発電会計、全土連、郡信より
2) 未 収 入 金	48,185,949	一般、新国営、新県営、基盤会計	2) 長 期 運 用 金	340,560,797	国営新安積、発電会計 決済金会計より
3) 特 定 資 産	1,076,939,793	決済金、退職、未処理用地会計及2特定積立金	3) 特 定 引 当 金	1,421,302,590	決済金会計 他4積立引当金
4) 有 価 証 券	4,525,000		4) 保 証 金	11,386,084	セブンイレブン保証金
5) 貸 付 金	3,802,000	退職手当会計 職員厚生資金貸付金	2. 発 電 事 業 負 債	201,270,767	
6) 長 期 運 用 金	340,560,797	決済金会計より 国営新安積会計発電会計へ	1) 流 動 資 産	1,123,300	未払消費税
2. 固 定 資 産	431,192,045		2) 固 定 負 債	200,147,467	建設改良等 5積立引当金
1) 土 地	44,629,491	宅地、山林等			
2) 建 物	328,517,000	事務所、水門事務所等			
3) 備 品	58,045,554	自動車等			
3. 特 定 財 産	194,040,349				
1) 流 動 資 産	191,541,048	現金預金、有価証券等			
2) 固 定 資 産	2,499,301	土地等			
4. 発 電 事 業	201,270,767				
1) 流 動 資 産	201,270,767	建設改良等 5積立金			
資 産 合 計	2,562,516,232	前年度比較 124,364千円減	負 債 合 計	3,075,678,238	前年度比較 317,349千円減

平成25年2月4、6日開催の定期監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

## 監 査 報 告 書

平成24年度の一般会計、特別会計の予算執行状況は、財政事情の厳しい中、計画的に実施され適切に処理されることを認めます。会計主要簿と証拠書並びに金庫高とは合致し異常は認められません。また、資金管理も的確であり書類の整理状況も極めて良好であります。

総 括 監 事 吉 田 栄 一  
 監 事 國 分 鉄之助  
 監 事 馬 場 亨 守

# 平成 25 年度 事業計画について

## 1. 本年度実施する土地改良事業

平成 25 年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

### (1) 国営土地改良事業

(単位：百万円)

事業名	地区名	事業年度		全体計画	前年度まで	平成25年度計画	次年度以降	分担率
		着工	完了					
国 営 造 成 土 地 改 良 施 設 整 備 事 業	安積疏水二期	23	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭首工 2ヶ所</li> <li>・調整池 1ヶ所</li> <li>・幹線水路 L = 4.4 km</li> <li>・水管理施設一式</li> </ul> 2,410	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭首工 (上戸)</li> <li>・調査設計</li> </ul> 530	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭首工</li> <li>・幹線水路</li> <li>・水管理施設</li> <li>・設計業務</li> </ul> 444	1,436	10.33%

### (2) 県営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成25年度計画	次年度以降	分担率
県 営 かん がい 排 水 事 業	新安積Ⅰ期 (土 橋)	18	L = 7,493m 1,061,000	L = 6,403m 918,941	L = 286m 50,000	L = 804m 92,059	15.0%
	新安積Ⅱ期 (白 江)	23	L = 5,825m 682,700	L = 274m 118,000	L = 562m 100,000	L = 4,989m 464,700	15.0%

## 2. 維持管理計画

### (1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び11ヶ所に設置する揚水機の善良な管理に努め、適正な配水と災害防止のため、水路看護人と密接な連携をとり組合員の要望に応える。

平成 22 年 5 月 14 日付、北陸・東北両整備局より付与された上戸頭首工外 49 施設の河川法第 23 条並びに第 24 条の許可に基づき、かんがい期間を 4 月 26 日から 9 月 10 日までとして適正な配水を計画する。

### (2) 土地改良施設の改修計画

本年度実施する国営土地改良事業（国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区）、県営土地改良事業 2 地区（県営かんがい排水事業新安積一期、二期地区）、国営造成施設管理体制整備促進事業（安積地区）、維持管理適正化事業（玉川頭首工）の計 5 地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

本区維持管理施設のうち 23 地区 L=1,736 m の水路を非補助融資事業として、36,000 千円（内発電会計分 8 地区 16,000 千円）の事業費で整備を図る。

なお、本年度より発電会計にて水路管理費の一部を計上し、施設の維持管理精度の向上を図る。

## 3. 本年度の主なる行事予定

- 平成 24 年度決算及び平成 25 年度補正予算を審議する臨時総代会を 9 月に開催する。
- 通水 131 周年記念式典と永年勤続者の表彰を 10 月 1 日に実施する。
- 平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算を審議する通常総代会を平成 26 年 2 月に開催する。

# 新役員・新総代が決まりました

任期満了に伴う総代総選挙並びに役員選挙が行われ、新しい総代及び役員が選出されました。また、新理事による理事長・副理事長の互選が行なわれ、本田陸夫理事が引き続き理事長に就任いたしました。任期及び選挙日は以下のとおりです。

◆ 任 期 総 代 (平成 24 年 10 月 18 日 ~ 平成 28 年 10 月 17 日)  
役 員 (平成 24 年 11 月 14 日 ~ 平成 28 年 11 月 13 日)

## 安積疏水土地改良区役員

(平成24年11月14日就任)

役 職	氏 名	選挙区及町村	役 職	氏 名	選挙区及町村
理 事 長	本 田 陸 夫	喜久田町	理 事	橋 本 幸 一	逢瀬町
副理事長	渡 邊 武 夫	須賀川市北横田	理 事	阿 部 伊 一	大槻町
副理事長	橋 本 壽 一	三穂田町	理 事	伊 東 喜 一	片平町
総務担当理事	堀 田 進	片平町	理 事	河 治 勝 一	片平町
財政担当理事	渡 邊 雄 一	本宮市仁井田	理 事	佐 藤 憲 保	
水利担当理事	古 川 常 雄	三穂田町	理 事	根 本 匠	
工務担当理事	岡 部 新 次	須賀川市仁井田	総括監事	吉 田 栄 一	
理 事	七 海 勝 也	安積町	監 事	國 分 鉄之助	熱海町
理 事	佐 藤 春 男	須賀川市越久	監 事	馬 場 亨 守	本宮市本宮
理 事	廣 田 耕 一	日和田町			



工務担当理事  
岡部新次



水利担当理事  
古川常雄



財政担当理事  
渡邊雄一



総務担当理事  
堀田進



副理事長  
橋本壽一



副理事長  
渡邊武夫



理事長  
本田陸夫



理 事  
河治勝一



理 事  
伊東喜一



理 事  
阿部伊一



理 事  
橋本幸一



理 事  
廣田耕一



理 事  
佐藤春男



理 事  
七海勝也



監 事  
馬場亨守



監 事  
國分鉄之助



総括監事  
吉田栄一



理 事  
根本匠



理 事  
佐藤憲保





# 安積疏水土地改良区総代

平成24年10月18日現在

番号	選挙区	氏名	委員会	備考	番号	選挙区	氏名	委員会	備考	番号	選挙区	氏名	委員会	備考
1	1 (郡山)	三瓶平吉	財政		25	7 (片平町)	増子利一	総務		49	11(富久山町)	渡邊幸一	総務	Ⓢ
2		森尾精一	総務	Ⓢ	26		木原博	財政		50	12 (岩根・荒井)	國分義之	水利	
3	2 (大槻)	大橋正男	工務		27		伊東喜一		理事	51		五十嵐勝則	財政	
4		橋本孝一	総務		28		鈴木初太郎	工務	Ⓢ	52		加藤傳	総務	Ⓢ
5		相楽一夫	財政		29		伊東正幸	水利	Ⓢ	53	13 (本宮・仁井田・青田・玉井)	馬場亨守		監事
6		國分周司	水利		30	佐藤時茂	総務		54	伊藤昌廣	水利			
7	3(富田町)	宗形良伊	水利		31	添田和	財政		55	14(山瀉)	遠藤秀男	工務	Ⓢ	
8		伊藤大洋	財政	Ⓢ	32	橋本一	水利		56	大竹始	財政	Ⓢ		
9	4 (安積町)	七海勝也		理事	33	國分鉄之助			57	15 (須仁井田)	岡部秀勝	財政		
10		影山顯彦	工務		34	橋本栄嗣	水利		58		大槻忠洋	総務		
11		佐藤衛	財政		35	佐久間俊一	総務		59		兼子義男	水利	Ⓢ	
12		富塚一	水利		36	折笠久夫	工務		60	藤田忠内	工務	Ⓢ		
13	5 (三穂田町)	安藤喜勝	水利		37	9 (喜久田町)	伊藤貞光	総務		61	16 (西袋・稲田)	設楽嘉秀	工務	
14		神谷吉弘	総務		38		伊藤行弘	財政	Ⓢ	62		榊枝将功	総務	Ⓢ
15		富脇次夫	工務		39	折笠芳夫	水利	Ⓢ	63	渡辺俊秀		水利	Ⓢ	
16		古川清	財政		40	遠藤喜一	工務		64	後藤誠一		財政	Ⓢ	
17		熊田功一	工務		41	寺山公昶	総務		65	吉成辰義	工務	Ⓢ		
18		飯塚義弘	総務		42	10 (日和田町)	廣田耕一		理事	66	17 (白方)	深谷友巳	工務	
19		橋本儀萬	財政	Ⓢ	43		伊藤幸一	財政		67	善方春夫	工務	Ⓢ	
20	河原良寿	水利	Ⓢ	44	石田喜一		水利		68	18 (白江・長沼)	相楽儀雄	財政		
21	富沢富一	総務	Ⓢ	45	村田広一	総務		69	上妻善治		総務	Ⓢ		
22	6 (逢瀬町)	橋本貞男	総務		46	11 (富久山町)	伊藤武徳	工務			70	渡辺良平	水利	Ⓢ
23		渡邊勝行	工務		47		高橋恵次	水利						
24		早尾壽松	工務	Ⓢ	48	佐々木紀太郎	財政							

Ⓢ=新任

## 平成24年度永年勤続者表彰

平成24年10月1日



〔後列左より〕 職員 国分 文美 遠藤 準也 横沢 勇

〔中列左より〕 総代 富脇 次夫 理事 古川 常雄 総代 国分 義之 塩田 義智 理事 神谷 吉弘  
看護人 渋谷 忠太郎

〔前列左より〕 総代 遠藤 喜一 高橋 恵次 副理事長 渡辺 武夫 理事長 本田 陸夫 副理事長 渡辺 雄一  
総括監事 國分鉄之助 総代 増子 利一

# 平成24年度 安積疏水施設見学者状況

番号	月日	団体名	見学施設	人数	番号	月日	団体名	見学施設	人数
1	4.26	会津美里町立新鶴小学校	事務所、管理センター	38	25	9.16	(公)郡山市観光交流振興公社	上戸頭首工	50
2	5.31	郡山市立朝日が丘小学校	上戸頭首工	130	26	9.20	郡山市立喜久田小学校	事務所、管理センター	48
3	6. 8	鶴田川沿岸土地改良区(宮城県)	事務所、発電所	18	27	9.20	郡山市立薫小学校	十六橋水門	64
4	6. 8	郡山市立開成小学校	上戸頭首工、十六橋水門	91	28	9.21	郡山市立田母神小学校	十六橋水門	7
5	6.14	郡山市立金透小学校	事務所、上戸頭首工、十六橋水門	43	29	9.21	郡山市立富田小学校	十六橋水門	102
6	6.14	針生いまむかしを語る会	事務所、管理センター	25	30	9.25	郡山市立高野小学校	事務所、管理センター	8
7	6.19	郡山市立富田西小学校	上戸頭首工、十六橋水門	101	31	9.27	郡山市立多田野小学校	事務所、管理センター	35
8	6.19	郡山市立富田東小学校	事務所、管理センター	156	32	9.28	郡山市立御代田小学校	事務所	18
9	6.21	(社)海外農業開発コンサルタンツ協会	事務所、上戸頭首工、十六橋水門	9	33	10.12	郡山市立柴宮小学校	十六橋水門、熱海頭首工	130
10	6.21	CA筑波国際センター	事務所、上戸頭首工、十六橋水門	9	34	10.12	郡山市立大島小学校	上戸頭首工、十六橋水門	119
11	6.26	郡山市立小山田小学校	上戸頭首工	91	35	10.19	郡山市立明健小学校	事務所	52
12	6.28	郡山市立行健小学校	上戸頭首工、十六橋水門	112	36	10.19	郡山市立桜小学校	上戸頭首工、十六橋水門	85
13	7. 6	郡山市立宮城小学校	事務所	26	37	10.19	郡山市立穂積小学校	上戸頭首工、十六橋水門	11
14	7.22	日和田農青会	事務所、上戸頭首工、十六橋水門	14	38	11. 2	浅川町立浅川小学校	事務所、管理センター、十六橋水門	67
15	7.25	宮竹用水土地改良区(石川県)	事務所、発電所	17	39	11. 2	郡山市立大成小学校	上戸頭首工、十六橋水門	114
16	7.26	石ぐら会(那須塩原市)	上戸頭首工	20	40	11. 8	山形県土地改良事業団体連合会	事務所、十六橋水門、発電所	15
17	7.27	那珂川統合土地改良区(茨城県)	事務所	2	41	11.12	南畑土地改良区(埼玉県)	十六橋水門	15
18	7.31	郡山市青少年親善交流事業実行委員会	田子沼分水工	40	42	11.12	天戸川水系水利組合	十六橋水門	8
19	8.30	那須ヶ原開拓史研究会	事務所、上戸頭首工	15	43	11.12	日吉神社葵会	事務所、熱海頭首工、上戸頭首工	15
20	9.11	郡山市立芳山小学校	事務所	55	44	11.14	郡山市立熱海中学校	事務所	40
21	9.14	会津若松市土地改良区連絡協議会	事務所、田子沼分水工	30	45	11.15	加治郷土地改良区(新潟県)	十六橋水門	70
22	9.14	郡山市立三町目小学校	事務所	12	46	11.20	須賀川市立柏城小学校	事務所、管理センター	77
23	9.14	郡山ザベリオ学園小学校	上戸頭首工、十六橋水門、熱海頭首工	41	47	3. 8	上箱田麦作機械利用組合(群馬県)	事務所	9
24	9.15	J-ヘリテージ東北支部	田子沼分水工	15	48	7.28	安積疏水協力会	上戸頭首工、十六橋水門	68

◆平成24年度も県内外より多くの団体・学校(合計2,337名)が十六橋・上戸頭首工・安積疏水事務所へ視察研修に訪れました。

## 第7回

## 安積疏水を訪ねる小学生の集い を開催します

- ◆ 平成 **25** 年 **7** 月 **27** 日(土)
- ◆ 小学 **4** 年生(保護者同伴)
- ◆ 定員 **80** 名
- ◆ 見学場所 上戸頭首工、田子沼分水工、発電所 外
- ◆ 参加費用 **500** 円(昼食、保険代)

申し込み、問い合わせは、総務課 TEL 024-922-4595

# 平成 25 年度 賦課金 と 決済金

經常賦課金は1,000㎡当り3,000円に決まりました。

平成 25 年度經常賦課金及び特別賦課金は、平成 25 年 2 月 26 日開催の第 161 回通常総代会において下記のとおり決定しました。

## 平成 25 年度 賦 課 金

(単位：円/1,000㎡)

地区	区分	經常賦課金	県営分担金	小 計	国 営 新 安 積 金 事 業 償 還 金	合 計	付 記
旧 疏 水		3,000	-	3,000	-	3,000	
新 安 積		3,000	1,100	4,100	6,300	10,400	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五 百 川		3,000	-	3,000	-	3,000	

經常賦課金  
県営事業特別賦課金

7月1日に納入通知書を発行いたします。  
納期は7月31日までです。

国営新安積事業償還金

11月1日に納入通知書を発行いたします。  
納期は12月2日までです。  
期日内納入にご協力下さい。

※国営新安積事業償還金は23年度と24年度は震災の影響により3,300円/1000㎡でしたが25年度は6,300円/1000㎡となります。

**賦課金の算定基準は毎年4月1日現在の疏水の台帳面積です。**

【賦課金は事業運営遂行上必要な経費です。納期限内に納入下さるようお願い致します。】

## こんな時は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

### 届け出

#### 資格得喪の通知書

- ◎農地を**売買**又は**交換**並びに**贈与**されたとき。
- ◎農地を**貸借**又は**解約**したとき。
- ◎農業者年金受給又は老齢等で**経営移譲**したとき。
- ◎組合員が**亡くなられた**とき。
- ◎組合員の**住所が変わった**とき。

### 農地転用

#### 地区除外申請書

- ◎受益地を**宅地等**にするとき。
- ◎受益地を公共用地 (**道路等**) にするとき。
- ◎受益地を**田以外**にするとき。

### 注意

◎農地を売買したり、貸借した場合は、その権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

## 平成 25 年度 地区除外決済金

(安積疏水から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円/1,000㎡)

地区別	種 別	一般決済金	特別決済金	計	付 記
旧疏水地区		124,000	-	124,000	○一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金
新安積地区		124,000	63,600	187,600	○新安積地区特別決済金は、国営事業償還金並びに県営事業分担金に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区		124,000	-	124,000	○一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金

# お知らせ

## 経常賦課金の減免について

平成 23 年発生 of 東日本大震災により被災され、水路の損壊、田面の崩落、ヒビ割れ等で耕作できない受益地について、理事会の承認の上本年度の経常賦課金 1,000㎡当 3,000 円を減免することができます。

なお、この措置は、平成 25 年度で終了となります。

詳しくは財政課にお問い合わせください。

☎ (024) 922-4595

## 放射能に係る農業用水管理の留意について

平成 25 年 4 月  
福島県農地管理課

平成 25 年から農業用水路の除染が可能になりましたが、除染を終えても、大雨洪水などにより放射性物質が流入する可能性があります。引き続き農業用水の管理に留意しましょう。

### 1 用水路、排水路について

用水路、排水路の除染後には、下記のことにご注意ください。

- 除染後も、大雨の影響により再度放射性物質が流れ込んでくる可能性があります。昨年同様に濁水の流入防止を図ってください。
- 除染により発生した土砂を現場に一時的に保管することがあります。除染廃棄物が入った土のうには近づかないようにしましょう。
- 再汚染を避けるため、取水口の前に簡易な土砂ため（肥料

袋等）を設け、土砂の流入を防止しましょう。

- 再汚染を避けるため、大雨（洪水）時は濁りが農地に流入しないようこまめに管理しましょう。

山からの落ち葉に放射性物質が付着していることがあります。

- 山腹水路などでは、落ち葉の流入防止を心がけましょう。

### 2 ため池について

ため池の底の土には、周りから流入した放射性物質が沈んで堆積していることがあります。

- 上層水を取水し、濁りが極力入らないよう心がけましょう。
- 大雨（洪水）により濁り水が出る場合は、取水を最小限に抑えましょう。
- ため池底部（底樋）からの取水の場合は、下流に沈砂（沈殿）池を設けるのが望ましいです。

### 3 河川からの取水口（頭首工）について

取水口前の土砂、特に流れのよどんでいるところは、放射性物質が堆積することがあります。

- 取水口の前に仮堰（土のうなど）を設けて、極力土砂が水路に入らないようにしましょう。
- 大規模な土砂の撤去を行う場合は市町村など行政機関と事前に相談して下さい。

### 4 ポンプ場（揚水機場）について

取水マス（吸水口）の前の流れのよどんでいるところは、放射性物質が堆積することがあります。

かんがい期通水は毎年 4 月 26 日から 9 月 10 日までの 138 日間です。（国土交通省河川法許可 平成 22 年 5 月 14 日 期限 平成 31 年 3 月 31 日）

4 月 26 日午前 6 時 猪苗代湖上戸頭首工の水門を用水管理センターで遠方操作で開き、取水を開始します。



通水初日、水路を見廻り、ゴミ、土砂を排除しながら配水監視する看護人、地元関係者。

## 不法投棄防止にご協力を

水路内や施設周辺への不法投棄が後を絶ちません。水路のゴミは通水の妨げとなり、用水不足や溢水等の事故の原因となります。除塵作業や撤去処分の費用は改良区の負担となります。



## 水難事故防止にご協力を

水路等の周辺で遊ばせないよう地域や家庭で注意するようお願いいたします。